

平成 30 年度 第 1 回 中間市男女共同参画審議会 議事録

【日時】平成 30 年 4 月 26 日 午前 10 時～

【場所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】河内会長、堀内委員、西内委員、橋本委員、三角委員、城後委員、有馬委員、梅田委員、奥田委員、末次委員

【事務局】安徳部長、大庭課長、田中係長

○田添（調べ考房）

1. 開会

○開会のことば 事務局

○河内会長あいさつ

おはようございます。

福岡教育大学の河内と申します。4月に風邪をひいて声がちょっと出ないので、聞き苦しいですがお許してください。

平成 30 年度中間市男女共同参画審議会がスタートするわけですが、今年度は皆さまご存じのように、次のプランの作成ということでけっこうハードなスケジュールで進んでいくことになるかな、というふうに思っております。

ただ中間市の方では、これまでのプランを委員の方々からさまざまな意見をいただいて近くの地域を見渡しても遜色ない、むしろかなり積極的に行っているようなイメージになっているのではないかな、というふうに思っております。

ただ、とは言え、時代とともに変えていくところも、まだまだたくさんあると思いますので、ぜひ委員の方々に忌憚のないご意見をいただいて、より充実したプランができれば、このプランで今後 5 年、10 年先の施策も変わってくると思いますので忌憚のないご意見をいただければな、というふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 田中

続きまして、今回、4月1日付人事異動があり市民部長が就任されましたので、市民部長の安徳から一言 ご挨拶申し上げます。

○安徳市民部長あいさつ

みなさん、おはようございます。

本年4月から市民部長を拝命いたしました安徳と申します。よろしくお願いいたします。

本日は平成 30 年度第 1 回中間市男女共同参画審議会にお忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また審議員の皆様方におかれましては、日頃より当市の男女共同参画社会の実現に向け多大なご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

我が国におきましては、女性の社会進出が徐々に増加はしておりますけれど、他の先進

諸国に比べてもまだまだ低い水準にあります。その差はますます拡大している状況でございます。

平成 28 年度 4 月に女性活躍推進法が完全施行され、国は女性の活躍や働き方改革、男性の暮らし方についての意識改革の推進と女性活躍の見える化の徹底や促進により、全国各地における自発的な取り組みにつなげ、女性活躍の好循環を生み出していくこととした女性活躍のための重点方針を立てております。

当市におきましては平成 26 年 3 月に中間市男女共同参画プランを策定し、施策の取り組みを進めておりますが、今年度末で期限となりますことから、平成 31 年度から新たな中間市男女共同参画プランを作成することとなります。

国が進める女性活躍推進のための方針等が反映されますよう、皆さまにご審議をお願いする次第でございます。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別を問わず個性を十分に発揮できる男女共同参画社会が当市において実現されますよう、審議員の皆さまにおかれましては、今後ともご協力とご指導のほどよろしく申し上げまして簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 事務局の紹介

本年 4 月 1 日付け人事異動で、事務局の職員が代わったため改めて紹介。

- ・ 人権男女共同参画課 大庭課長
- ・ 人権男女共同参画課 田中係長

○オブザーバーの紹介

【事務局 田中】

第 3 次中間市男女共同参画プラン策定に携わる株式会社調べ考房様です。

男女共同参画プランについて他市町村での経験、実績がおありになることから、ご協力をお願いしております。実績といたしましては、中間市生涯学習基本計画、それから北九州市女性活躍推進事業の調査、県外では佐賀県鳥栖市、熊本市、八代市など多数の経験と実績があるということで、ご協力をお願いしております。

【株調べ考房 田添圭一郎】

2 年前に中間市の生涯学習の基本計画でお世話になりました。私はデータの入力、集計、そしてインタビュー分析などを 30 年以上やってきました。今回も皆さま方のお役に立てるようということで頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 平成 29 年度中間市男女共同参画事業の報告について

平成 29 年度中間市男女共同参画、共同計画取り組み状況報告について事務局(田中係長)から説明

【河内会長】 それではさっそくですが、議事に入らせていただきます。

【A委員】

配布された資料は持ち帰って読むのだろうか、それとも今読むのか。前もって資料を送ってもらえれば、今日の会議に備えられたのだが…。本年は第 1 回会議の開催が例年より期日が早いようだが、資料が送られてこなかったのはそのためだろうか。

【河内会長】

新しいプランをつくる年度でないときは、もう少し遅くに会議を設けられているので、事前に配布することも可能だが、本年度はプランの作成の日程があるので早い時期に審議会の日程を設定した。その関係で、なんとか資料がぎりぎり間に合ったというかたちだ。確かに A 委員からご指摘があったように今日全部読み込むのは不可能なので、お気づきの点だけ、もしあれば出していただければ、その意見を踏まえたうえで、30 年度は走り始めているので、計画に反映させたい。資料を持ち帰られて、次回(10 月)の会議のときにもご意見をいただきたい。

【河内会長】

男女共同参画の「市民の講座を応援する助成金を出す」というプロジェクトがあった。昨年は出なかった。助成金の制度もあることだし、本年度は実現したい。ぜひ委員の方々の協力をお願いしたい。

(2) 市民意識調査の内容について

【A委員】

市民意識調査の中に出てくる言葉の意味だが、大体分かるが、中には分かりにくいのがある。例えば、「性差」とあるけれども、これだけでは分かりにくいのではないか。電子辞書を引いたが、「男女の性格、特性や性能の差」と具体的に書いてある。そこまで書かないと「性差」というのが分からないのではないか。もう一つは、「ワーク・ライフ・バランス」。これも具体的な注釈を入れた方がいいと思う。もし、見直すことができれば、注釈を入れてもらいたい。言葉の意味が分からなくて質問が答えられない人もいたので、具体的な意味を入れた方がいい。

【河内会長】

「性差」については入れてもいいかもしれない。

【B委員】

言葉の意味を知っているかどうかを含めての意識調査ではないのか。

【河内会長】

それもある。例えば、「問 28」は「言葉を知っていますか」の調査なのに注釈が入っている。これは注釈を抜いてもいいと思う。ただ、それ以外の項目では、注釈をいれるかどうかの判断は難しいところもある。

【C委員】

「問 28」は「言葉を知っていますか」の意識調査なので、注釈があつたら確かにおかしい。「ワーク・ライフ・バランス」も「言葉の意味を知っていますか」というところなので、これは注釈を付けないほうがいいのでは。「性差」については注釈があつてもいいと思う。

【河内会長】

「問 20」について、選択肢が分かりにくいと思う。これは変えてもいいかもしれない。「個人の生活」は家庭を含んだ中の個人の生活と取れないことはないし、まったく一人なので個人なのか、家庭というプライベートだから個人なのか取り方はいろいろある。「問 20」は、理解しにくいと思う。国の調査でも、こういう項目はあるのだろうか。

【榎調べ考房・田添】

「問 20」に関しては、内閣府とかに似たような質問はあるが、この形式の質問ではない。「家庭」を優先したいと思っているけれども、現実には「仕事」が優先される、そういうデータが出てくるような質問である。内閣府の調査では、「現実」と「希望」が二つに分かれていたと思う。このような質問内容になった経緯については知らないけれども、おそらく同じような質問だから、一つの質問にできないかということで、「問 20」の質問になったのではないか。

【D委員】

「個人の生活」とは、その人の趣味や地域活動もその中に入るというニュアンスを持っている。「個人の生活」とはこういうこと、という注釈があつたほうがいいのではないか。

【E（女性）委員】

「個人」とあるのは、結婚していない人がいるからと思った。

【河内会長】

結婚していないとか、一人暮らしとか、受け取る人もいるし、家庭があっても「個人の生活」はある。人によって取り方がさまざまに分かりにくい。

【F（女性）委員】

「自分」という言葉を出して、自分と周りの人というように、個人と家族の区別が分かるように、何か言葉を補ったらどうだろうか。

【河内会長】

過去にやっているのだから、入れておきましょうというのは、アリだと思うが、注釈は入れた方がいい。内閣府の調査にもあるのなら、積極的に消したほうがいいという意見が強くなければ、注釈を入れることでいいのでは…。ただ今回から、注釈を入れると、前の調査結果と単純に比較できるかという若干の疑問はある。単純に経年比較をするのは無理があるかもしれない。

【G（女性）委員】

内閣府の調査とは比較できると思う。

【B委員】

内閣府は男女共同参画だけでなく、どういう社会をつくりあげていこうかということで、地域との関係、ネットワークをつくって助け合おうとやっている。その一貫として地域のかかわりというのは絶対必要なのだろうと思う。

【河内会長】

時間も限られているので、今回の調査については、注釈を入れるということでもいいでしょうか。

一反対の意見はなく、了承される。

【H（女性）委員】

「問 28」の④と⑤が今回新しく入っているようだが、もう一つ入れてもらいたい言葉にLGBTがある。新しい言葉で、若い人は知っているけれども、年輩の人、お年寄りには知らない。だから、これはぜひ入れていただいて、下に注釈を付けていただければ助かる。

【河内会長】

それは私も気付いたのだが、一般的な言葉でもあるので男女共同参画にはどうかなと迷っていたところだった。

【B委員】

人権のほうもあるので、そちらには入っているのではないか。

【H（女性）委員】

そもそも男女共同参画の主旨を考えると、男女にとらわれずに、社会に参画していくということなのだろうから、人権だけではなくて、男女共同参画のほうにも入れたほうがいいかなというのが私の個人的な意見だ。

【河内会長】

「問 28」⑥ジェンダーとよく似ているので、これを削除してLGBTにする方法もある。

【B委員】

私はLGBTを入れるのに賛成だ。

【河内会長】

それでは「問 18」の 13 番目に新しく入れることにしましょうか。皆さん、それでよろしいでしょうか。

一反対の意見はなく、了承される。

【河内会長】

これまでも、ドメスティック・バイオレンスにしても、委員の方々からご意見いただいて、計画を充実してきたという経緯がある。忌憚のないご意見をどんどん言っていただいて、より充実した計画にしていきたいと思っている。このアンケートを基にして計画をつくっていくので、何か気付いたら意見をいただきたい。

【I（女性）委員】

子どものしつけについて、「問 12」で、「男の子の場合」と「女の子の場合」に分けてある。子どものしつけにどうして男の子と女の子に分けてあるのか。

【河内会長】

男女で教育やしつけの方針が違うという仮定のもとに分けてある。今でこそ、男女によってしつけや教育がだいぶ変わらなくなってきたと思うが、以前はそういう意識の違いがあった。その意識の変化をみるためのものだ。

【I委員】

経過を見るためのアンケートですね。はい、分かりました。

【河内会長】

アンケートによって、あえてそういうことを意識させてしまうということもあり、難しいところでもある。新しく質問に入った「問 16」も私が悩んだところの一つで、この質問によってあえて蒸し返すみたいなどころもあるので悩ましいところはある。

【J 委員】

24 年度や 26 年度に比べても、今回のプラン策定スケジュールがかなり厳しいと思う。このスケジュールでできるのか。

【河内会長】

ご指摘いただいたように、私も心配している。かなりタイトなスケジュールなので最初に出てくる原案にもよるが、後半から厳しくなることもあるかもしれない。そのことをご承知おきしていただければと思っている。委員の方をお願いしておきたいのは、次回の会議が 10 月に予定されているので、それまでに国の第 4 次男女共同参画計画や県の男女共同参画を、目を通しておいていただきたい。中間市にどういった視点から、それをもっと組み込めるのか、組み込めないのか、ということを中心に把握しておいていただきたい。その中で加えたいという項目などあれば事前に知らせていただきたい。そうしないと間に合わない可能性があるのでは、会議前にも意見があるときは事務局にメールでいいので、知らせていただければありがたい。もちろん 10 月以降でもかまわない。

では、修正をした部分で調査のほうをお願いします。

ほかに意見がないようですので、続きまして事務局から説明をお願いします。

4. その他

【事務局 田中】

次回の第 2 回目の男女共同参画の審議会は、10 月に予定しています。今回、通知してから審議会開催まで 2 週間ほどしかなかったのでは、次回は 1 カ月前には開催案内を発送したいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 閉会

【河内会長】

何かご質問などございますか。ないようですので、これをもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局 田中】

それでは、第1回男女共同参画審議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

以上